令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について

令和4年9月27日

1 仮登録事業者一覧

No.	事業者名称 (事業所名称)	₹	所在地	電話番号	事業者番号	担当 センター
1	SOMPOケア中十条 居宅介護 支援		北区中十条1丁目4番7号 インクリースビル301	03-5963-6723	1371707041	富坂

2 居宅介護支援事業者の概要

2頁のとおり

※参考

介護保険法第58条第1項及び第115条の46第1項の規定により、要支援または事業対象者と認定さ れた方が介護予防サービスや介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス・通所型サービス等 を利用する際は、高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)がケアマネジメントを担当 しケアプランの作成等を行います。なお、同法第115条の23第3項及び第115条の47第5項において、 険 ケアプランの作成等の一部業務については、居宅介護支援事業者(要介護のケアプランを作成するケ 法 アマネジャー)に委託することができるとされています。

厚生労働省老健局通知「地域包括支援センターの設置運営について」(一部改正:平成28年1月19 日老総発0119第1号・老高発0119第1号・老振発0119号第2号・老老発0119第1号) 5(1)①及び(2) において、公正・中立性を確保する観点から、委託について地域包括支援センター運営協議会(本区 では地域包括ケア推進委員会)の議を経る必要があるとされています。

これらを踏まえ、本区では、ケアプランの作成等を委託する場合の基準として「文京区介護予防支 援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿取扱要領」を定め、次のように規定しています。

・受託を希望する事業者は、地域包括ケア推進委員会の承認を得て、受託事業者名簿に登録しなけれ ばならない。

・未登録の事業者に委託を行う場合は、該当事業者に対して高齢者あんしん相談センターが個別指導 (文京区又は都道府県の介護予防に係る研修を受講していない場合)を行ったうえで、受託事業者名 簿へ仮登録を行い委託することができる。仮登録した場合は、直近の地域包括ケア推進委員会に諮問 し、その承認を受けなければならない。

労

居宅介護支援事業者の概要

	名		称	SOMP0ケア中十条 居宅介護支援				
	所	在	地	〒114-0032 北区中十条1丁目4番7号 インクリースビル301				
	電		話	03-5963-6723				
居	代	表	者	岡田 良久				
宅介	事業	美者番	: 号	1371707041				
護支	指定	官年月	日	平成30年7月1日				
援事	事業開始日		日	平成30年7月1日				
業	介護支援専門員			氏 名 齋藤 みのり				
者			門員	登録番号 13141286				
				登録 地 東京都				
	営業日及び休日		休日	月~金 (定休日:土、日、祝、12月31日~1月3日)				
	営	業時	間	月~金 9:00~18:00				
	名		称	SOMPOケア株式会社				
	所	在	地	〒114-0002 品川区東品川4丁目12番8号				
	電		話	03-6455-8560				
運営法	代	表	者	代表取締役社長 遠藤 健				
法 人	設		<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	平成9年5月26日				
	主な実施事業		事業	訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、居宅介護支援				

高齢福祉課チェック欄

チェック項目	結 果
1:利用者本人の同意の確認	確認済み
2:担当センターに委託先事業所の選定理由を確認	確認済み
3:指定都道府県サイトで事業者番号及び事業者情報を確認	東京都サイトで確認
4:担当ケアマネジャーの研修受講状況等の確認	確認済み
5:委託先事業所の運営法人情報を確認	東京都サイトで確認